生活保護制度
生活に困ったときは相談を

生活保護は、憲法第25条の定めに基づき、現に暮らしに困っている国民の誰もが受けられます。「病気やけがなどで収入がない」「働いていても収入が少ない」など、生活費や住宅費、医療費等に困っている方にその不足分を補うとともに、自立した生活ができるよう支援します。

生活保護は、国の決めた保護基準（最低生活費）とその世帯の収入を比較して、収入が保護基準を下回る場合に、不足する分が支給されます。

ただし、生活保護に優先して、世帯の状況に応じた次のような努力を行っていただくことになります。

○預金や土地などの資産は活用する
○働ける人は能力に応じて働く
○親子、兄弟姉妹などからできるだけ援助を受ける
○年金や各種手当など他の法律などの給付を活用する

問［深川地域、東砂6～8丁目、南砂、新砂にお住まいの方］保護第一課（区役所2階24番）☎（3645）3106
［亀戸、大島、北砂、東砂1～5丁目、夢の島、新木場、若洲にお住まいの方］保護第二課（大島4－5－1総合区民センター1階）☎（3637）2707

若者のひきこもりからの脱出へ
面談や電話相談、出張相談会などを実施

ひきこもり等相談会・居場所運営（5～7月開催分）

専門知識と経験を有する相談員が、個別対応による面談または電話相談を開始します。

ひきこもりをはじめ社会生活に困難を抱える若者が、次の一歩を踏み出すための手助けを行います。今年度から当事者の居場所運営や東陽・豊洲地区での相談会も開催します。

時 場 下表のとおり※8月以降、相談会は10回（月1～2回程度）、居場所運営は5回、出張相談会は8回（月1回で奇数月は豊洲地区、偶数月は東陽地区）開催
人 区内在住・在勤・在学のおおむね15歳～35歳までの方およびその保護者各回4～6人程度
費 無料
内 個別面談、電話相談、当事者の居場所運営および専門機関の紹介
師 NPO法人青少年自立援助センター相談員
申 面談は各開催日前日（土・日曜、祝日を除く）までの午前8時半～午後4時に、電話相談は開催日当日に相談専用ダイヤル☎070（2195）6781

ひきこもり支援講演会および交流会

ひきこもりの若者のために、家族や周りの支援者はどう接すれば良いのか、みんなで考え解決策を見つける講演会です。講演会終了後、参加者同士の交流会も行います。

時 5月24日（日）午後2時～4時 場 青少年センター4階多目的室（亀戸7－41－16）人 どなたでも30人（先着順）費 無料 師 河野久忠（NPO法人青少年自立援助センター）
申 当日直接会場へ
※いずれも問 青少年センター☎（3681）7334

相談会・居場所運営

日時	会場
5/21(木)、6/6(土)・18(木)、7/4(土)・16(木)14:00～18:00	青少年センター第1研修室

※6/18(木)は居場所運営あり

出張相談会

日時	会場
5/22(金)13:30～16:30	豊洲区民館第1・2洋室（豊洲5-5-1-101）
6/26(金)13:30～16:30	教育センター第1・2研修室（東陽2-3-6）
7/24(金)13:30～16:30	豊洲区民館第1・2洋室

平成27年度 江東区優良従業員表彰
従業員のご推薦を

区では、区内中小企業に永年勤務している方で、人格、勤務成績が優れ、他の模範となる従業員の方を表彰しています。該当する従業員がいる事業主の方は、ご推薦ください。

［表彰の種類および対象］
○10年表彰　勤務年数が10年以上20年未満
○20年表彰　勤務年数が20年以上30年未満
○30年表彰　勤務年数が30年以上40年未満
○40年表彰　勤務年数が40年以上
※勤務年数は平成27年4月1日現在の満年数

［推薦方法］
事業主と所属する商工団体の長との連名により推薦してください。

ただし、商工団体に所属していない事業所は、事業主の推薦で推薦書を提出してください。推薦書は経済課（区役所4階29番）にあります（区ホームページからも入手できます）。

締 6月30日（火）必着

［被表彰者の決定］
審査委員会で被表彰者を決定します。

［表彰式］
時 8月27日（木）午後2時（予定）場 江東区文化センターレクホール（東陽4－11－3）

問 経済課産業振興係☎（3647）2332

急増中！自転車の盗難被害
「かぎをかける」「路上に放置しない」徹底を

区内での自転車の盗難被害が大幅に増加しています。

平成26年は前年と比べて438件、約25％増の2,191件の自転車の盗難被害がありました。

自転車盗難の防犯対策

［駐輪時にはかぎを必ずかける］
平成25年の都内の自転車盗のうち、59・5％が施錠をしない状態で被害にあっています。かぎはシリンダー錠などの防犯性の高いかぎにし、駐輪時は必ずかけましょう。

［路上に放置しない］
かぎをかけていても路上に放置したままでは盗難被害にあう可能性が高まります。自転車は明るく管理の行き届いた自転車駐車場に駐輪しましょう。

［防犯登録をする］
防犯登録をすることにより、万一被害にあった場合でも、発見しやすくなりますので、自転車購入時には必ず防犯登録をしてください。まだ防犯登録をしていない方は、東京都自転車商防犯協力会に加入している自転車販売店で防犯登録をしてください。

問 危機管理課防犯担当☎（3647）4399

『中小企業支援施策ガイド』
各種補助事業、商工相談、セミナー情報などがこの一冊に

無料配布中

区では中小企業や商店街への支援策をまとめたガイドブック「中小企業支援施策ガイド」を、無料配布しています。各種補助事業、商工相談、セミナーなど、区の事業をまとめて紹介した小冊子です。事業者の皆さんのお手元に一冊置いて、積極的にご活用ください。

区ホームページからもご覧になれます。

［配布場所］経済課（区役所4階29番）、産業会館（東陽4－5－18）、各出張所 費 無料

問 経済課産業振興係☎（3647）2332 FAX（3647）8442

▲ぜひご活用を

シニア世代地域活動入門セミナー
「みんなで生きる・高齢社会～地域のつながりと生きがいづくり～」

「退職後は地域に貢献するような活動をしたい」「生きがいにつながるものを見つけたい」などと考えているシニアのための講座です。社会生活で得た知識や経験は、地域活動で十分生かせます。また、活動を通して多くの仲間と出会ったり、新たな自分を発見したりすることもあります。「最初の一歩を踏み出したい」「何かに挑戦をしたい」とお考えの方、本セミナーで仲間を見つけ、地域とつながるきっかけを探してみませんか。

時 内 下表のとおり 場 江東区文化センター（東陽4－11－3）または区役所（回により異なります）
人 おおむね50～70代の区民および区内在勤の方30人（申込順）
費 無料
師 北浦正代（健康生きがい開発財団認定アドバイザー）
申 5月15日（金）から高齢者支援課地域福祉係（区役所3階9番）に電話または窓口で※区ホームページからも申込できます ☎（3647）9468

プログラム

日時	テーマ
6/10(水) 18:30～20:30	高齢社会の現状について～豊かな老後を迎えるためには～
6/24(水) 18:30～20:30	地域社会と上手に付き合う方法とは～人付き合いのコツ、仲間づくりの方法～
7/8(水) 18:30～20:30	地域活動で生きがいを見つける～生きがいにつながる活動を見つけよう～
7/22(水) 18:30～20:30	講座のまとめ～仲間とともに地域への第一歩を踏み出そう！～